

高齢者ら負担強化へ

医療保険改革 骨格固まる

医療保険制度の見直しについて、厚生労働省の検討案の骨格が固まった。75歳以上の高齢者の負担を増やすほか、現役を含む「全世代」で所得に応じた負担となるようにする。年末までに詳細をつめ、来年の通常国会での法改正をめざす。同省が28日の社会保障審議会（厚労相の諮問機関）で改革の方向性を示した。

課題	改革案
高齢者の医療費を支える現役世代の負担が大きくなりすぎる	高齢者自身の負担を増やす ・高齢者の増加にあわせて、75歳以上の負担率引き上げ ・75歳以上の保険料の年間上限額の引き上げ ・保険料の算定で所得の反映を強化
増額する出産育児一時金の財源確保	新たに75歳以上にも負担してもらおう 
現役世代間での保険料負担に格差がある	大企業の健康保険組合の負担を増やし、中小企業などの負担を軽くする 

医療保険制度の最大の課題は高齢化に伴う医療費の増大だ。高齢者医療を支える現役世代の負担は今後もさらに膨らむ。このため世代間と各世代内のそれぞれで負担のあり方を見直す。案の柱は三つ。まず世代間の負担を公平にするため、高齢者の負担を増やす。75歳以上の後期高齢者が保険料で負担する医療費の割合を高齢人口の増加にあわせて高める。高所得の

後期高齢者により多くの保険料を負担してもらおうため、保険料の年間上限額を引き上げる。現行の66万円から68万円超にする考え。保険料のうち所得に応じた負担部分の割合も増やす。二つ目の柱は、「出産育児一時金」の財源について、後期高齢者も新たに負担する仕組みの導入だ。一時金は、現役世代が加入する公的医療保険の保険料が主な原資。75歳以上にも負

担を求め、全世代が支え手になる仕組みに転換する。三つ目は現役世代内の格差是正。現役の会社員らが負担する65〜74歳の前期高齢者の医療費への納付金の算定方法を変える。高齢者の加入率をもとにした負担から賃金に応じた仕組みに改め、大企業の会社員らが入る健康保険組合の負担を増やす一方、中小企業の協会けんぽや健保組合などの負担を軽くする。（村井準人）